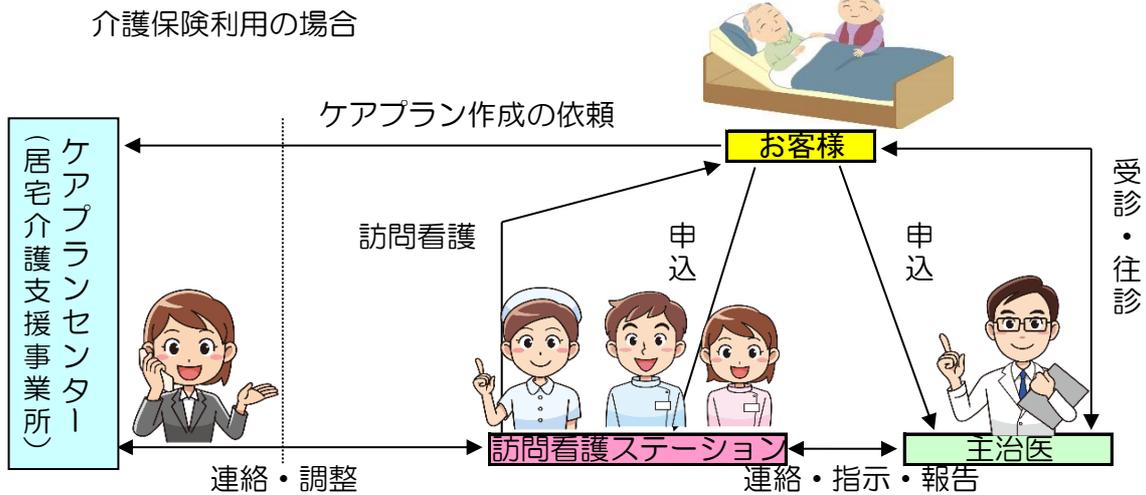


# 訪問看護サービス重要事項説明書

岐阜県指定(2161190075)

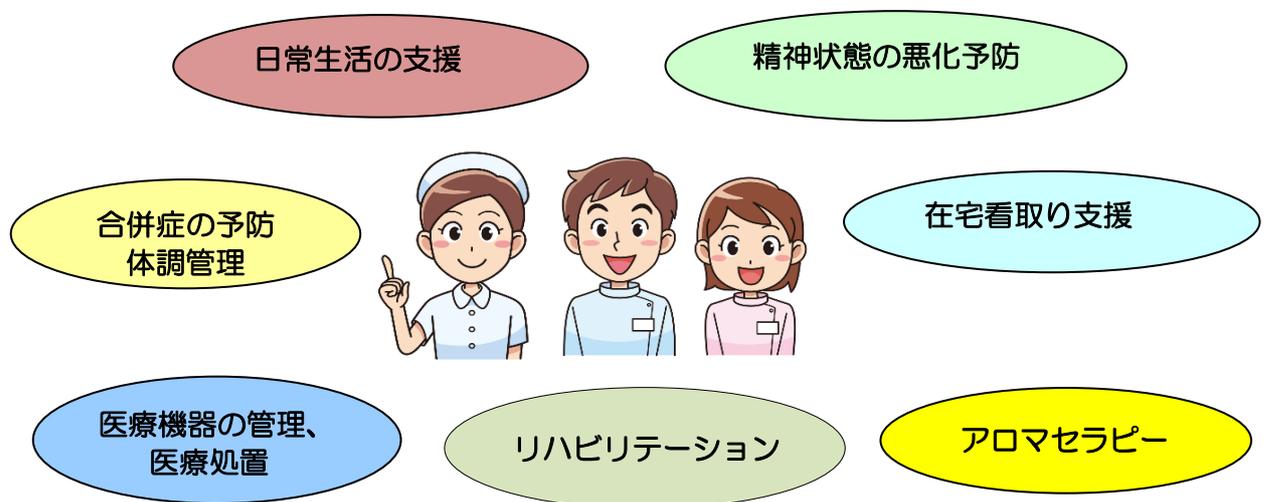
## 1. 訪問看護のお申込みからサービス開始まで



訪問看護は看護師などがご家庭を訪問して、病気や障害のために支援を必要とされる方の看護を行うサービスで、介護保険のほか医療保険制度で利用できる方もいます。主治医の治療方針や介護支援専門員のケアプランに沿って、他のサービスと連携しながら看護を行いますので、安心して在宅療養が続けられます。

お申し込みは訪問看護ステーション又は主治医、ケアマネジャーにご相談下さい。訪問看護を利用する場合は主治医の指示書が必要です。

## 2. 訪問看護サービスの内容



## 3. 営業時間のご案内

- 営業日：月曜日から金曜日まで
- 休日：土曜日・祝日・年末年始
- 営業時間：8：30～17：30

但し、訪問看護が始まった方には24時間の連絡体制をとっています。病状の変化や、介護者の方の不安にもお応えできます。